

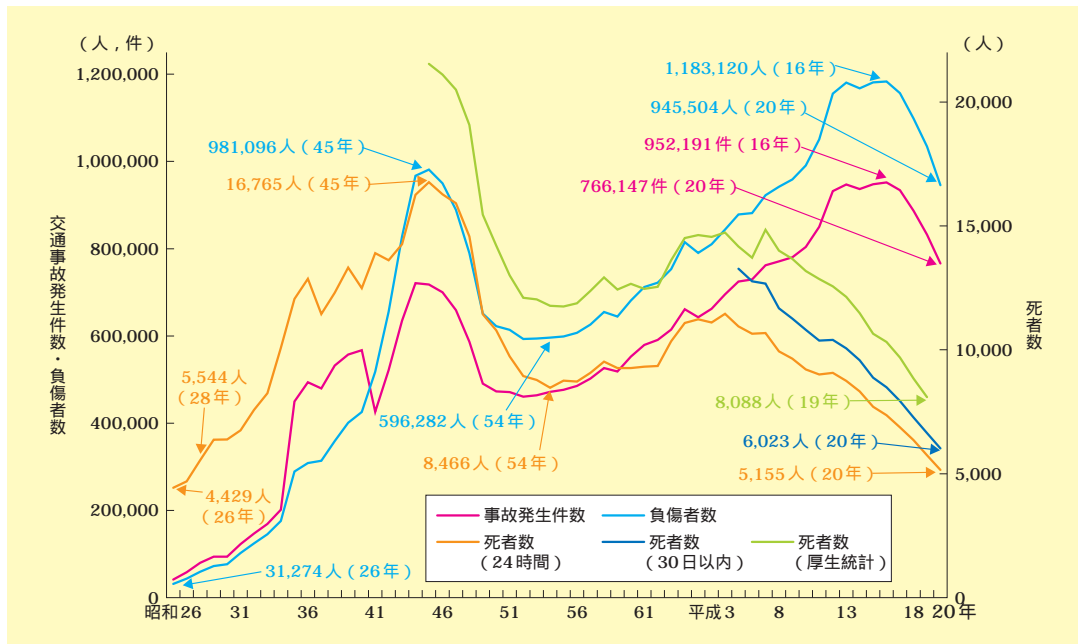
第1部 道路交通

第1章 道路交通事故の動向

1 道路交通事故の長期的推移

交通事故死者数は、54年ぶりに5千人台となった昨年より更に減少

道路交通事故による交通事故発生件数、死者数及び負傷者数



- 注 1 警察庁資料による。
 2 昭和41年以降の件数には、物損事故を含まない。また、昭和46年までは、沖縄県を含まない。
 3 「24時間死者」とは、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路上において、車両等及び列車の交通によって発生した事故により24時間以内に死亡したものをいう。
 4 「30日以内死者」とは、交通事故発生から30日以内に死亡したものを(24時間死者を含む。)いう。
 5 「厚生統計の死者」は、警察庁が厚生労働省統計資料「人口動態統計」に基づき作成したものであり、当該年に死亡した者のうち原死因が交通事故によるもの(事故発生後1年を超えて死亡した者及び後遺症により死亡した者を除く。)をいう。なお、平成6年までは、自動車事故とされた者を、平成7年以降は、陸上の交通事故とされた者から道路上の交通事故ではないと判断される者を除いた数を計上している。

【交通事故死者数の推移】

昭和45年に史上最悪の1万6,765人を記録



交通安全対策基本法が45年に制定され、同法に基づく交通安全基本計画を46年以降5年ごとに策定し、交通安全対策を総合的・計画的に推進。

昭和54年には8,466人まで減少



その後増勢に転じるが、平成4年を境に再び減少に転じる。

平成20年は5,155人となり、8年連続の減少

54年ぶりに5千人台となった昨年を更に下回る。

平成16年に過去最悪の事故発生件数及び負傷者数も4年連続で前年を下回り、死傷者数については、10年ぶりに100万人を下回った。

2 平成20年中の道路交通事故の状況

概況

事故発生件数	76万6,147件	(前年比	6万6,307件,	8.0%)
死傷者数	95万 659人	(前年比	8万9,530人,	8.6%)
うち負傷者数	94万5,504人	(前年比	8万8,941人,	8.6%)
うち死者数(24時間)	5,155人	(前年比	589人,	10.3%)
(30日以内)	6,023人	(前年比	616人,	9.3%)

状態別・年齢層別交通事故死者数

平成20年中の状態別の交通事故死者数を年齢層別にみると、次のような特徴がみられる。

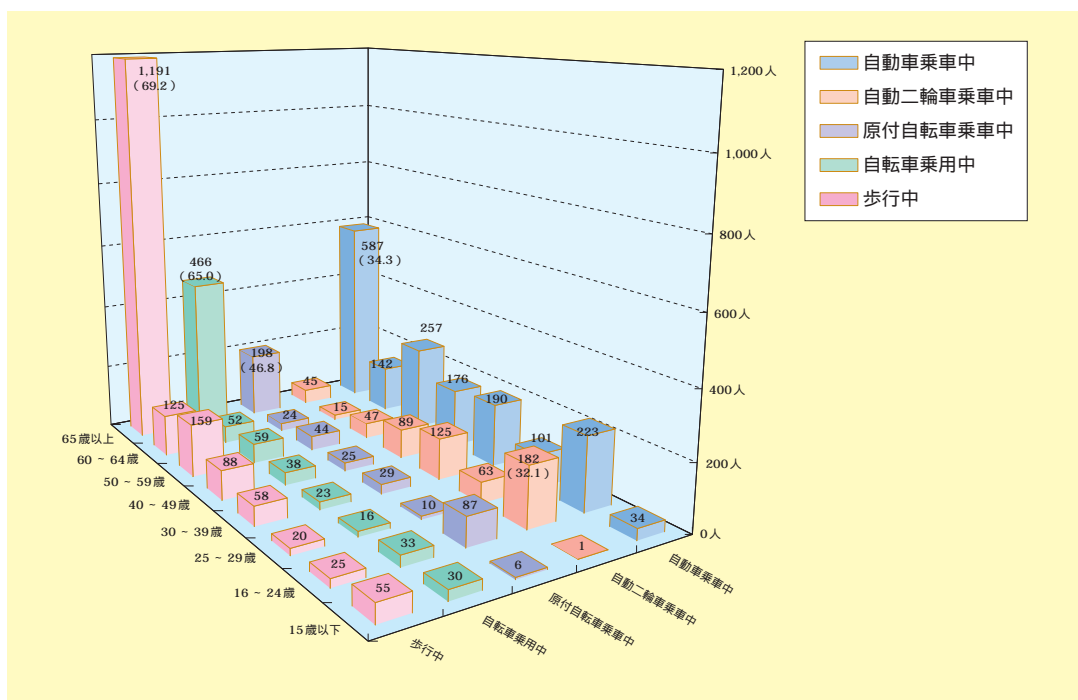
自動車乗車中については、65歳以上の高齢者が全体の34.3%と最も多くを占めている。

自動二輪車乗車中については、16~24歳の若者が全体の32.1%と依然として最も多くを占めている。

原動機付自転車乗車中の死者数については、65歳以上の高齢者が全体の46.8%と最も多くを占めている。

自転車乗用中及び歩行中については、65歳以上の高齢者が、それぞれ全体の65.0%、69.2%と最も多くを占めている。

平成20年中の状態別・年齢層別交通事故死者数



注 1 警察庁資料により作成。ただし、「その他」は省略している。
 2 ()内は、構成率(%)である。

年齢層別交通事故死者数及び負傷者数

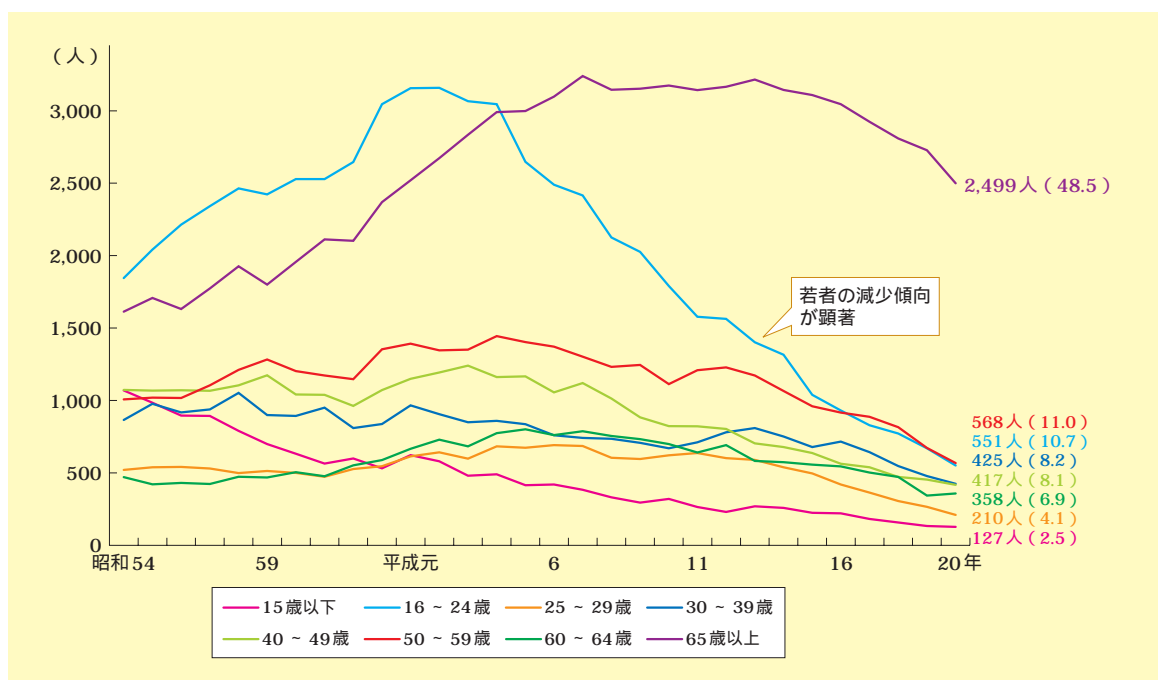
死者数は、65歳以上の高齢者（2,499人）が16年連続で最も多く、全死者数に占める割合は48%を超えている。

前年と比べると、60～64歳（15人増）以外の年齢層で減少しており、特に65歳以上（228人減）、16～24歳（119人減）及び50～59歳（105人減）が大きく減少した。

負傷者数は、30～39歳（18万1,535人）と16～24歳（16万1,300人）が多く、両者で全体の約4割を占めている。

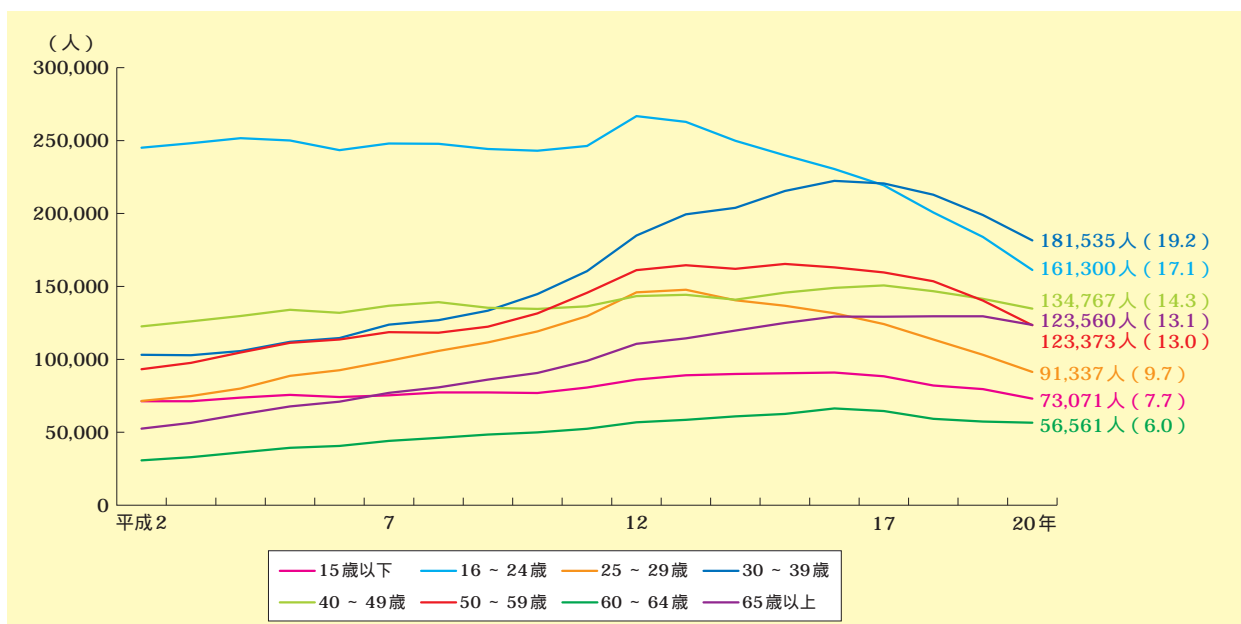
前年と比べると、16～24歳（2万2,659人減）が特に減少した。

年齢層別交通事故死者数の推移



注 1 警察庁資料による。
2 ()内は、年齢層別死者数の構成率 (%)である。

年齢層別交通事故負傷者数の推移



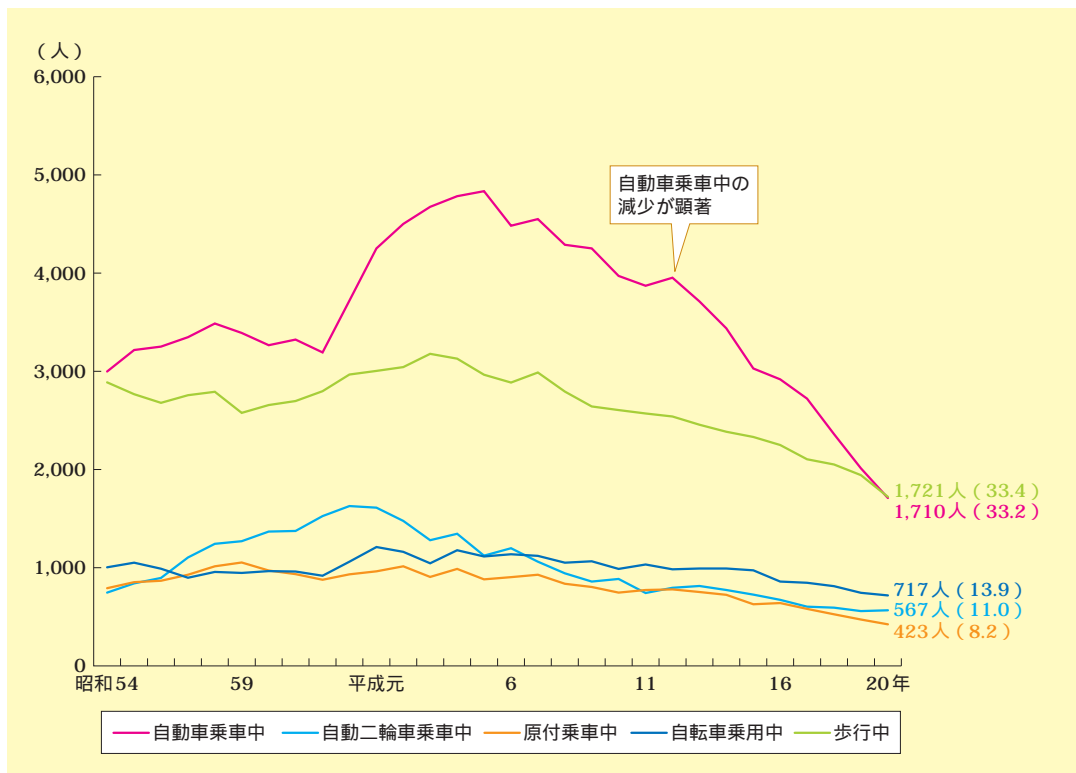
注 1 警察庁資料による。
2 ()内は、年齢層別死者数の構成率 (%)である。

状態別交通事故死者数及び負傷者数等

死者数は、歩行中（1,721人）が最も多く、次いで自動車乗車中（1,710人）となっており、両者で全体の66.6%を占めている。

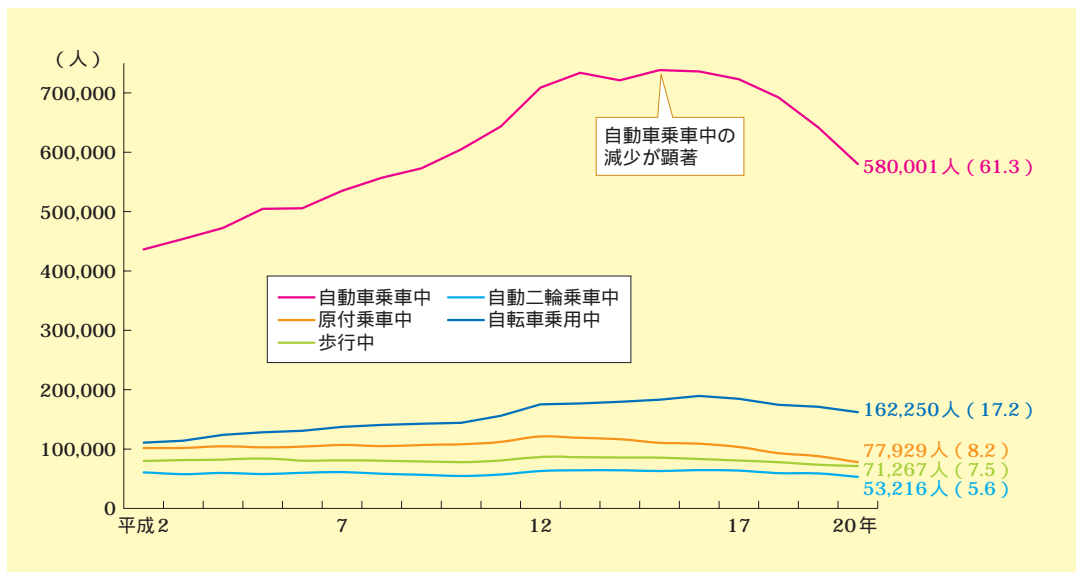
負傷者数は、自動車乗車中が58万1人と最も多く、全負傷者数の61.3%を占めており、次いで自転車乗用中が16万2,250人（17.2%）となっている。

状態別交通事故死者数の推移



注1 警察庁資料による。ただし、「その他」は省略している。
 2 ()内は、状態別死者数の構成率(%)である。

状態別交通事故負傷者数の推移



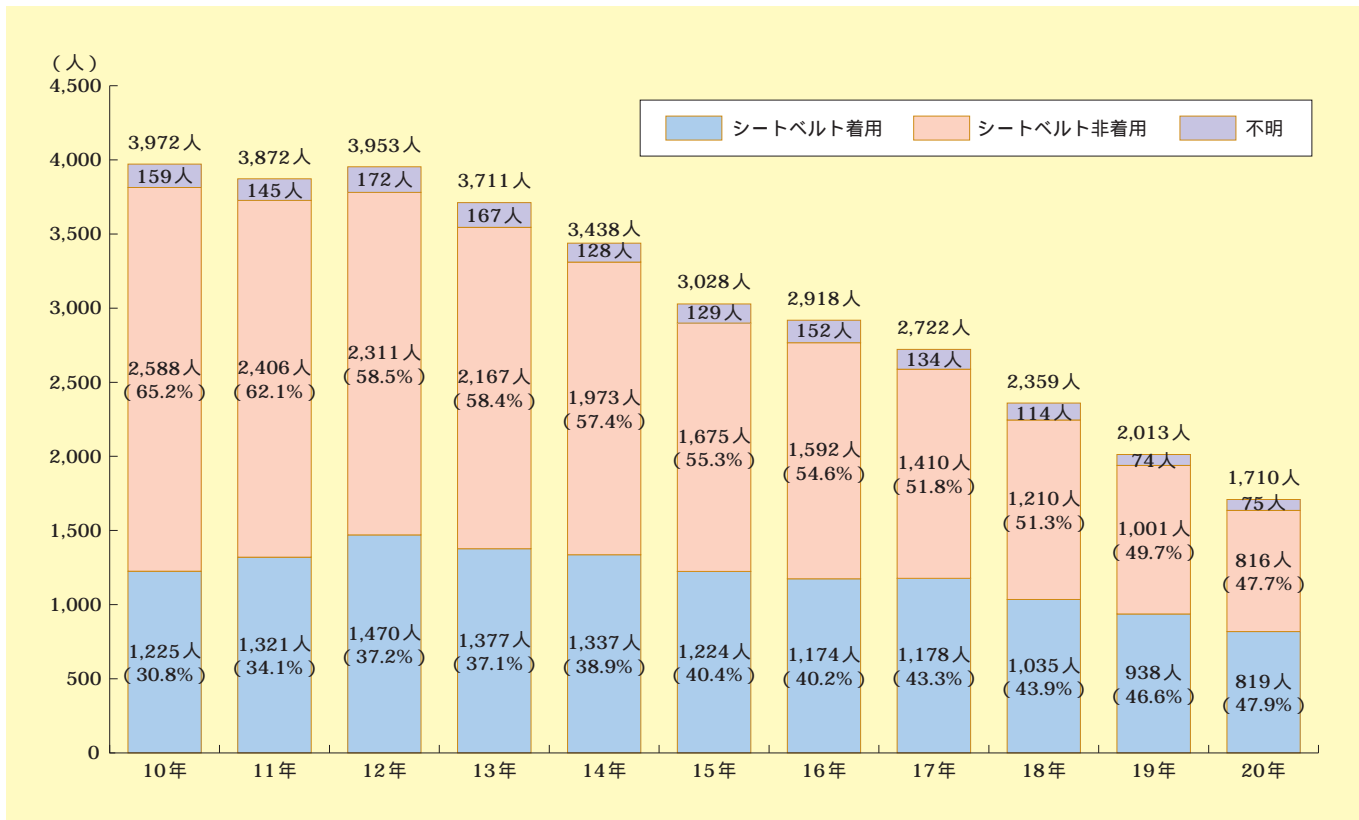
注 1 警察庁資料による。ただし、「その他」は省略している。
 2 ()内は、状態別負傷者数の構成率(%)である。

シートベルト着用の有無別死者数

自動車乗車中の交通事故死者数をシートベルト着用の有無別にみると、非着用は816人で、前年に比べて185人（18.5%）減少した。

非着用者の致死率（死傷者数に占める死者数の割合）は、着用者の致死率の11.4倍である。

シートベルト着用の有無別自動車乗車中死者数の推移



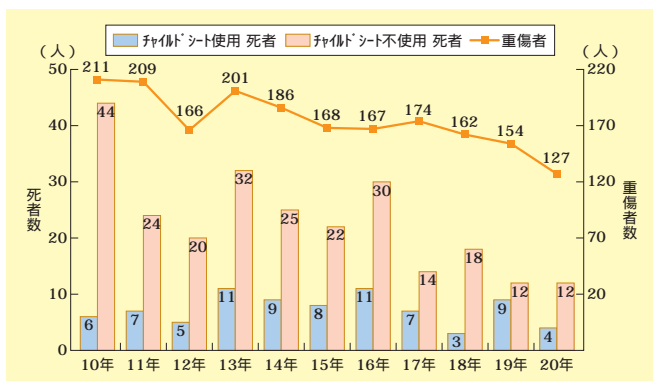
注 1 警察庁資料による。
2 ()内は、構成率である。

チャイルドシート着用の有無別死者数

6歳未満幼児の自動車同乗中の死者数は、16人（うちチャイルドシート使用は4人）であり、重傷者数は127人であった。

6歳未満幼児のチャイルドシート着用有無別の死亡重傷率をみると、正しく使用した場合に比べ、不使用者は3.4倍、不適正使用者は4.1倍と高くなっている。

チャイルドシート使用有無別死者数及び重傷者数の推移



座席位置別・シートベルト着用有無別致死率(平成20年)

